

審査意見(一次審査)への対応を記載した書類

【帝京科学大学】

<教育課程審査>

- ① 授業科目「障害者教育総論」のシラバスについて、第9回目の記述を以下のとおり修正すること。

第9回：特別支援学校の教育課程②～知的障害特別支援学校の各教科と重複障害者等に関する教育課程の取扱い

(対応)→	「障害者教育総論」のシラバスについて、第9回目の記述を以下の通り修正した。 第9回：特別支援学校の教育課程②～知的障害特別支援学校の各教科と重複障害者等に関する教育課程の取扱い（シラバス添付） (p2-3)
-------	---

- ② 授業科目「知的障害者の生理・病理」のシラバスについて、第12回目に学習障害の生理、病理、発達支援を学ぶ旨記載があるが、「知的障害と神経発達障害」において学習障害を取り扱う意図について伺いたい。

(知的障害と学習障害は別々の概念であり、併存しない)

(対応)→	学習障害は字が読めない、書けない、計算ができないなど、知的障害と混同されやすい。そのため、第12回目で扱い、学習障害と知的障害は別々の概念であることを示すという意図がある。
-------	--

- ③ 授業科目「発達障害者教育総論」のシラバスについて、コアカリキュラムに定める到達目標のうち「重複障害者に関する教育の領域」の内容が含まれていることが分かるよう、授業計画において明確化すること。(対応表では10～15回目に○がついているが、シラバスからそのことが読み取れない)

(対応)→	「発達障害者教育総論」のシラバスについて、「重複障害者に関する教育の領域」の内容が含まれていることが分かるよう授業計画を修正した。併せて、コアカリキュラム対応表を修正した。 (シラバス添付) (p1, 4-5)
-------	--